

国際馬術連盟・日本馬術連盟 公認

第 65 回東京馬術大会

CDI*** GOTEMBA 2019 / CPEDI*** GOTEMBA 2019

実 施 要 項

期 日：令和元年 10 月 17 日（木） ～ 20 日（日）
 会 場：御殿場市馬術・スポーツセンター （住所）静岡県御殿場市仁杉 1415-1
 主 催：公益社団法人 東京乗馬倶楽部
 CPEDI 共催：一般社団法人 日本障がい者乗馬協会
 運 営：東京馬術大会組織委員会

スポーツ振興くじ助成事業

【競技種目一覧】

※注 予定競技場は参加頭数等の運営上の理由で変更になる場合があります。

| 日程 | 競技番号 | ※競技区分 | 競 技 課 目 | ※予定競技場 |
|----------|----------|----------|--|--|
| 10/17(木) | 第1競技 | CPEDI/一般 | FEI パラ馬場馬術課目 Team Test2017 (各グレード) | C 面 (屋内) |
| 10/18(金) | 第2競技 | CDI/公認★ | FEI グランプリ馬場馬術課目 2009(2014年改定・2018年更新版) 【三笠宮杯】 | C 面 (屋内) |
| | 第3競技 | CPEDI/一般 | FEI パラ馬場馬術課目 Individual Test2017(各グレード) | C 面 (屋内) |
| | 第4競技 | 公認★ | FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009(2018年更新版) | A 面 |
| | 第5競技 | 公認★ | JEF 馬場馬術競技 S1 課目 2013 (2018年更新版) | A 面 |
| | 第6競技 | 公認★ | JEF 馬場馬術競技 M1 課目 2013(2018年更新版) | B 面 |
| | 第7競技 | 公認★ | JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013(2018年更新版) | B 面 |
| | 第8競技 | 一 般 | FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009(2018年更新版)※ 出場制限 (限定5組) | A 面 |
| | 第9競技 | 一 般 | JEF 馬場馬術競技 S1 課目 2013 (2018年更新版)※ 出場制限 (限定10組) | A 面 |
| | 第10競技 | 一 般 | (国内) FEI パラ馬場馬術課目 Team Test2017(各グレード) | C 面 (屋内) |
| | 10/19(土) | 第11競技 | CDI/公認★ | FEI 自由演技グランプリ馬場馬術課目 1999(2009年改定・2017年更新版) |
| 第12競技 | | CDI/公認★ | FEI グランプリスペシャル馬場馬術課目 2009(2014年改定・2018年更新版) | C 面 (屋内) |
| 第13競技 | | CPEDI/一般 | FEI パラ馬場馬術課目 Freestyle Test2017(各グレード) | C 面 (屋内) |
| 第14競技 | | 公認★ | FEI インターメディアイト I 馬場馬術課目 2009(2018年更新版) | C 面 (屋内) |
| 第15競技 | | 公認★ | FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009(2018年更新版) | A 面 |
| 第16競技 | | 公認★ | JEF 馬場馬術競技 S2 課目 2013(2018年更新版) | A 面 |
| 第17競技 | | 公認★ | JEF 馬場馬術競技 M2 課目 2013(2018年更新版) | B 面 |
| 第18競技 | | 公認★ | FEI ヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009(2018年更新版) | B 面 |
| 第19競技 | | 公認★ | FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009(2018年更新版) | B 面 |
| 第20競技 | | 一 般 | JEF 馬場馬術競技 M1 課目 2013(2018年更新版)※ 出場制限 (限定15組) | B 面 |
| 第21競技 | | 一 般 | JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013(2018年更新版) | A 面 |
| 第22競技 | | 一 般 | JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013(2018年更新版) | A 面 |
| 第23競技 | | 一 般 | (国内) FEI パラ馬場馬術課目 Individual Test2017(各グレード) | C 面 (屋内) |
| 第24競技 | | 一 般 | (国内) FEI パラ馬場馬術課目 Novice Test2017(各グレード) | C 面 (屋内) |



第 65 回東京馬術大会 CDI***/CPEDI*** GOTEMBA 2019

| 日程 | 競技番号 | ※競技区分 | 競技課目 | ※予定競技場 |
|----------|---------|-------|--|-------------|
| 10/20(日) | 第 25 競技 | 公認★ | FEI 自由演技インターメディア I 馬場馬術課目 1998(2009 年改定・2017 年更新版) | C 面 (屋内) |
| | 第 26 競技 | 公認★ | JEF 自由演技国体成年馬場馬術課目 (2018 年更新版) | C 面 (屋内) |
| | 第 27 競技 | 公認★ | JEF 馬場馬術競技 L2 課目 2013(2018 年更新版) | B 面 |
| | 第 28 競技 | 公認★ | FEI ヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009(2018 年更新版) | B 面 |
| | 第 29 競技 | 公認★ | FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009(2018 年更新版) | B 面 |
| | 第 30 競技 | 一般 | JEF 馬場馬術競技 L1 課目 2013(2018 年更新版) ※ 出場制限 (限定 20 組) | A 面 |
| | 第 31 競技 | 一般 | JEF 馬場馬術競技 A3 課目 2013(2018 年更新版) | A 面 |
| | 第 32 競技 | 一般 | JEF 馬場馬術競技 A2 課目 2013(2018 年更新版) | A 面 |

※ 運営の都合により頭数制限が必要な場合は公認競技を優先し、一般競技の出場数制限、日程変更、中止を行う可能性があります。

1. 競技規程

(1) CDI/CPEDI 競技には FEI の各規程(馬場馬術規程、パラ馬場馬術種目規程、一般規程、獣医規程)の最新版を適用する。公認競技には、JEF 競技会規程2019年度版を適用する。但し、一般競技には下記のローカルルールを定める。

【第 65 回東京馬術大会馬装等ローカルルール】 ※補助具は、普段その馬匹で安全に使用しているものであれば全て可。

| 対象競技番号 | 大勒 | 小勒 | 補助具※ | 拍車 | 鞭 | 長靴 |
|------------------------------------|----|----|------|----|---|-----|
| 8・9・10・20・21・22・ 23・24・30・31・32 | 可 | 可 | 可 | 任意 | 可 | ゴム可 |

(2) 国内パラおよび CPEDI 競技の馬場サイズは、グレード I・II・IIIは 20m×40m、グレードIV・Vは、20m×60mにて実施する。

2. 参加資格

- (1) 出場選手は、何らかの傷害保険に加入し、別紙誓約書に署名・提出していること。
- (2) 公認競技に出場する選手は日本馬術連盟騎乗者資格B級以上を取得していること。
- (3) 公認競技、CPEDI 競技に出場する馬匹は日本馬術連盟の乗馬登録済みであること。但し、最近 6ヶ月以内の輸入馬は必ず所定の検疫が完了していること。(輸入後初めて入厩する馬は、輸入検疫証明書のコピーを申込と同時に提出すること。)
- (4) CDI 出場選手は 16 歳(16 歳に達する暦年の初めから)以上で、日本馬術連盟騎乗者資格 A 級を取得し、FEI 選手登録が完了していること。
- (5) CPEDI 出場選手は FEI クラシフィケーションマスターリストに記載された 14 歳(14 歳に達する暦年の初めから)以上であること。また、指定されたグレードにてエントリーすること。
- (6) CDI 出場馬は 8 歳以上、CPEDI 出場馬は 6 歳以上で、有効な FEI パスポートを所持していること。
- (7) 一般競技への出場は騎乗資格を問わないが、所属団体の責任者がその技術を認めていること。
- (8) 外国籍の人馬については、FEI 規定に則りその出場を受け付けるものとする。

3. 参加条件

- (1) 第 2 競技(CDI)の出場選手は、翌日の第 11 競技「自由演技グランプリ」か第 12 競技「グランプリスペシャル」のどちらを選択するか申込書に記入すること。但し、第 2 競技で 60%以上のスコアを取得しなければ、翌日の競技に出場することはできない。



第 65 回東京馬術大会 CDI***/CPEDI*** GOTEMBA 2019

- (2) 第 13 競技 (CPEDI) 「Freestyle Test」に出場するためには、第 1 競技「Team Test」と第 3 競技「Individual Test」の平均得点率が最低 60%に達していることが求められる。同一選手が2頭以上の馬匹でこの参加条件を満たした場合、予選での得点率が高い方の馬匹で参加しなければならない。
- (3) 同一人馬の出場は全て競技において1回に限る。また、1競技1人2頭までの出場に制限する。
- (4) 公認競技に参加する馬匹は、各競技毎に1競技1回までとする。
- (5) 一般競技に参加する馬匹は、各競技毎に複数選手出場を認めるが、各競技毎に3人までとする。
- (6) 第1競技 (CPEDI) に参加する馬匹は、第10競技および第 23 競技 (国内パラ) に出場することはできない。
- (7) 一般競技についてのみ、オープン参加 (表彰対象外) を受け付ける。
- (8) 次の一般競技は出場数を予め制限し、申込多数の場合は大会組織委員会にて書類到着の早い順による選考とする。

| 競技名 | 第 8 競技 セントジョージ | 第 9 競技 S1 課目 | 第 20 競技 M1 課目 | 第 30 競技 L1 課目 |
|-------|-------------------|-----------------|------------------|------------------|
| 参加上限数 | 5 組 | 10 組 | 15 組 | 20 組 |

4. 参加料

- (1) 選手参加料
- | | | |
|--|-------|---------|
| CDI 競技 (第2競技) | 2競技1回 | 22,000円 |
| ※本競技で一定の得点率を取得すれば、第 11 競技または第 12 競技に出場できる。 | | |
| CPEDI 競技 (第1・3競技) | 3競技1回 | 33,000円 |
| ※第1および第3競技にて一定の得点率を取得すれば、第 13 競技に出場できる。 | | |
| 公認競技 | 1競技1回 | 12,000円 |
| 一般競技 | 1競技1回 | 10,000円 |
- (2) 馬匹登録料
- | | | |
|---------------|-------|---------|
| CDI 競技 (第2競技) | 1頭につき | 50,000円 |
| CPEDI 競技 | 1頭につき | 30,000円 |
| 公認競技 | 1頭につき | 15,000円 |
| 一般競技 | 1頭につき | 13,000円 |
- ※公認と一般の両競技にて使用する馬匹は、上位の馬匹登録料となる 15,000 円を納めること。
- (3) 馬付き宿泊費
- | | | |
|-------------------|------|--------|
| ホースマネージャー室 (寝具なし) | 1人1泊 | 1,080円 |
|-------------------|------|--------|
- ※16名まで利用可。参加団体につき1名、先着順。

5. 申し込み

- (1) 申込先 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町4-8東京乗馬倶楽部内
東京馬術大会組織委員会 宛
TEL:03-3370-0984 FAX:03-3370-2714 E-mail: cdi@tokyo-rc.or.jp
※FAX、メールによる送信の場合は、後日必ず原本を郵送すること。
- (2) 申込締切日 **令和元年 9月 6日 (金) 【必着】**
- (3) 参加料振込先
- | |
|-------------------------------------|
| 三菱 UFJ 銀行 西新宿支店 普通預金 4622916 |
| 口座名義 公益社団法人 東京乗馬倶楽部 |
- (4) 「参加申込書」、「入厩届」、「誓約書」、「参加料集計表 (振込の証明書写し添付)」に記入し、期日までに申込むこと。締切日に遅れた場合や、必要書類に不備がある場合にはその申込は認めない。



第 65 回東京馬術大会 CDI***/CPEDI*** GOTEMBA 2019

- (5) 締切日以降の追加エントリーおよびエントリー変更は、10月7日(月)午後5時まで書面(FAX 可)にて受理するが、申込状況によりお請けできない場合もあるため、送付後電話による確認を必ず行うこと。なお、追加・変更 1 件につき、1,000 円を追加徴収する。
- (6) 一度納入いただいた参加料は、主催者都合により変更した場合を除き、キャンセル等により競技に出場されない場合も返金しない。

6. 表彰

- (1) 全競技において表彰式を行うので、入賞者は必ず参加すること(代理出席は可とするが、出席者は正装で参加すること)。表彰式の日程等は別途連絡する。
- (2) 各表彰対象競技の出場者上位1/4までを入賞とする。但し、出場者が20名以下の場合は、第5位までを入賞とする。
- (3) 第4位以下で最終得点率が同率となった場合は、①審判員らが出したスコアの(得点率)の中央値、②主審の総合観察点、③主審の得点率の順で比較し、これが高い順にて順位を決定する。
- (4) CPEDI 競技はグレード毎に表彰を実施する。
- (5) 表彰式に参加しない入賞者は、その資格を失い、表彰取り消しとする場合がある。

7. 飼育奨励金

第 11 競技(CDI)にて下記の飼育奨励金を設定する。

| 第 65 回東京馬術大会飼育奨励金 | 1 位 | 2 位 | 3 位 | 4 位 | 5 位 |
|-------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 第11競技(自由演技グランプリ) | 12万円 | 9万円 | 6万円 | 3万円 | 2万円 |

8. CDI 競技について

- (1) CDI 出場馬匹のインスペクションは、10月17日(木)午後3時30分より実施予定。
- (2) 第2競技の出場順ドローは、上記インスペクション終了後、休憩棟にて実施予定。
- (3) CDI 出場馬匹は、有効な FEI パスポートを必ず携行のこと。また、選手以外の者による騎乗、調教については、FEI 馬場馬術規程に従うので、その内容を確認すること。
- (4) FEIからの要請に従い、CDI 出場馬匹のドーピング検査を実施する場合がある。

9. 自由演技課目に使用する音楽 CD について

- (1) 自由演技課目で使用する楽曲に関する手続き等については、公益社団法人日本馬術連盟のウェブサイトにて遺漏なく確認すること。1月から12月の1年間で、1回でも自由演技課目にて楽曲を使用した選手は、複製使用料:年間8,000円の費用負担が日本馬術連盟から発生する。
- (2) 自由演技課目のエントリー申込時に、「録音利用明細書」(JASRAC、日本レコード協会共通)を提出すること。音楽再生用 CD には選手名、馬名、種目名を明記し、バックアップ用 1 枚を含む計 2 枚を用意、打ち合わせ会にて大会組織委員会に提出すること。
※「録音利用明細書」は日本馬術連盟のウェブサイトにてダウンロードすること。
※「録音利用明細書」未提出の場合は、成績が記録に残らないので注意すること。
- (3) 音楽再生用 CD には、使用する楽曲のみを保存し、入場曲付きとすること。使用媒体は CD のみとし、MD・カセットテープ等の他の媒体は不可とする。

10. CPEDI 競技について

- (1) 10月16日(水)に実施予定の FEI クラシフィケーションを希望する場合は、8月9日(金)までに「一般社団法人 日本障がい者乗馬協会」(担当:河野 kohno@jrad.jp)宛てにメールにて連絡をすること。
- (2) CPEDI 出場馬匹のインスペクションは、10月17日(木)午前9時より実施予定。



第65回東京馬術大会 CDI***/CPEDI*** GOTEMBA 2019

- (3) 第1競技出場順は事前抽選により、インスペクション終了後のCPEDI打合せ会において発表する。
- (4) グレードⅠからⅢの出場馬匹は、大会役員によって管理された場所において1日あたり最長30分間選手以外の下乗り/調教が許される(競技アリーナ入場の15分前以降は不可)。選手以外が下乗り/調教を行う場合、エントリー時にその調教者氏名を報告し、現地で身分を証明する調教者の目印※をつけること。※調教者の目印は後日お渡しします。
- (5) グレードⅣからⅤの出場馬匹は、大会開催中は勿論のこと、最初の競技開始の24時間前からCPEDI競技終了までの間に、出場選手以外の方が騎乗すると失格になるので注意すること。
- (6) 調馬索運動をしている馬場での騎乗は安全上の理由により禁止とする。
- (7) FEIからの要請に従い、CPEDI出場馬匹のドーピング検査を実施する場合がある。
- (8) 如何なる理由があっても、獣医師の診断による馬匹の健康上の理由以外で大会会場から去ることはできない。

11. 打合せ会について

- (1) CDI・公認競技・一般競技(CPEDIを除く)の打合せ会は、10月17日(木)午後2時(予定)より管理棟1階会議室にて、CPEDI・パラ国内競技の打合せ会は、10月17日(木)午前9時(予定)からのCPEDIインスペクション・ドロー終了後に休憩棟にて実施する。
- (2) 対象競技が異なる打合せ会を複数回実施するが、該当競技に出場する参加団体の代表者は必ず出席すること(代理出席を認める)。
- (4) 打合せ会では、棄権および同一団体内での順番入替のみを受け付け、そこで承認あるいは確認された事項を優先し競技を運営する。
- (5) スケジュールを大きく変更する事態が発生した場合は、臨時打合せ会を実施する場合がある。

12. 宿泊について

- (1) ホースマネージャー室の利用は、1団体1名(男子に限る)とし、16名までの先着申し込み順とする。なお、宿泊費用として1名1泊 1,080円を徴収する。寝具はないので各自用意すること。
- (2) 選手および選手関係者の宿泊は、各自で手配すること。

13. 入退厩について

- (1) 入厩は10月16日(水)のみ午前9時以降、それ以外の日程は午前8時以降とし、会場到着後、速やかに乗馬登録証と健康手帳を大会本部に提出し、入厩受付を行うこと。また入厩は各日とも午後5時まで終えること。これ以外の時間帯となる場合は、事前に大会本部へ申し出ること。
- (2) CDI/CPEDI競技出場馬は、それぞれのインスペクション予定時間を注意し入厩すること。またインスペクション実施時は、馬運車及び車両の厩舎地区通行を制限する。
- (3) 退厩は、10月20日(日)午後6時までに終えること。但し、屋内競技場での競技前後の時間帯は、馬運車の移動および馬匹の積み降ろしを制限する場合がある。

14. 馬糧・敷料

- (1) 馬糧は各自が用意し、退厩の際は全て持ち帰ること。
- (2) 敷料は退厩時に指定された方式に従い、使用箇所の状態を整えてから帰ること。
- (3) ボロ捨て場にはボロ以外は捨てないこと。

15. 防疫について **※入厩を認められない馬匹が発生しています。熟読し、遵守してください。**

- (1) 参加馬は、健康手帳及び乗馬登録証(公認競技出場馬)を必ず携行し、日本馬術連盟「検査・予防接種実施要領」(別紙)に定められた条件を満たす馬匹に限る。

第65回東京馬術大会 CDI***/CPEDI*** GOTEMBA 2019

- (2) 馬インフルエンザ予防接種は、基礎接種を21日～2カ月以内の間隔で行い、それ以降7カ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を実施していること。
- (3) 入厩する6カ月＋21日以内に、馬インフルエンザ補強接種または基礎接種(2回目)を受けていること。ただし、競技場に入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴と認められない。
- (4) 令和元年5月1日以降に2週間から2カ月の間隔で2回の日本脳炎ワクチン接種を受けていること。ただし、接種開始時期が4月30日以前の馬については、上記間隔で2回接種完了後、入厩までに更に1回追加接種すること。
- (5) 入厩予定日において、輸入着地検疫後の着地検疫中(3ヶ月)の馬匹は出場できない。
- (6) 予備馬については、入厩届にその旨を明記し、入厩予定馬同様に必要な情報を記入しておくこと。
また、当初入厩予定の馬匹に事故ある場合に限り予備馬への変更を認める
※入厩届に記載のない馬匹への変更は認めない。また、競技エントリーのない馬匹の競技場の入厩は認めない。
- (7) 防疫上、不備がある場合には競技場への入厩を許可しない場合があるので、十分注意すること。
- (8) 輸送に用いる馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒しておくこと。

16.その他

- (1) 騎乗者は安全のため、保護用ヘッドギアを着用しなければならない(例外措置は規程確認のこと)。
- (2) 馬運車及び乗用車の移動・駐車は大会本部(大会組織委員会)の指示に従うこと。なお、厩舎地区においては馬の積み降ろし、及び荷物の積み降ろし以外は駐車禁止とする。馬運車は速やかに大駐車場へ移動させること。
- (3) 入厩頭数の制限や競技運営上の理由により、締切後に頭数削減を依頼する場合がある(主催者都合による変更の為、参加料は返金する)。
- (4) 出場の順番はCDI/CPEDI競技を除き、大会組織委員会において事前決定する(団体内での順番に希望がある場合、参加申込書にその旨を記入すること)。
- (5) エントリー数の多少により競技日程の変更・中止を行う場合がある。
- (6) 御殿場市馬術・スポーツセンターの使用心得を厳守すること。
- (7) 競技場内の施設を壊した場合は、修繕費用請求が発生する場合があるので大切に使用するとともに、不測の事態で壊した場合には、すぐに本部まで報告願います。
- (8) 参加団体は省エネルギーに留意するとともに、厩舎地区及びその周辺を協力して清掃し、ゴミを持ち帰ること。
- (9) 競技運営に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真、ビデオ撮影を行う。また得られた画像等を当競技会の広報活動に使用することがある(写真掲載をお断りされる方は、打ち合わせ会までに大会本部までその旨を知らせること)。
- (10) 落馬後の再騎乗については、騎乗者の所属団体及び自己の責任において決定すること。騎乗者が未成年の場合は、その保護者又は監督責任のある者の判断に基づくこと。
- (11) 万一の事故の場合、応急処置は講ずるが、主催者および運営実行委員会はその責を負わない。
- (12) 選手及び馬取扱者は、大会会場内において、事故の無いよう細心の注意を払うこと。
- (13) 大会要項及び会場の使用心得を守れない団体は、大会本部より注意勧告を行うが、改善が見られない団体は失格とする場合がある。
- (14) 競技会場までの交通手段、期間中の宿泊及び食事は各自で手配すること。
- (15) その他、大会本部が指示する事項に従うこと。